

環境首都札幌推進協議会第5回会議【議事概要】

日時：平成22年7月5日(月) 10:00～12:00

場所：札幌市役所本庁舎5階 南会議室

次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 各委員の取組状況について
 - (2) 札幌市の事業報告について
 - (3) 札幌市環境関連施設見学会について
 - (3) 札幌市環境事業モニターについて
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

- ・小野環境計画課長より開会宣言
- ・委員17名中、11名の出席を確認
- ・資料の確認
- ・宮佐環境都市推進部長より挨拶

2 議題

- (1) 各委員の取組状況について

佐藤委員

所属は省エネルギーセンターとなっておりますけれども、北海道電力に勤めておりますので、今日は北海道電力の取組につきましてお話しさせていただきます。

省エネルギーセンターのお話を若干させていただきますと、工場、ビル、店舗等の省エネ調査、分析を通じて、エネルギー管理や業務部門等における省エネへの協力をやっているところです。ご希望がありましたら、私を通してでも結構ですので、お話をいただければご紹介できるかと思っておりますので、そちらの方の活用につきましてもよろしく願いいたします。

世界のCO₂排出量は、2005年でおよそ271億トンです。そのうち、日本が占める割合は4%です。それに対して、アメリカと中国は約20%となっており、全体の4割を占めています。ただし、排出規制に関して唯一法的拘束力のある京都議定書からアメリカは離脱しておりますし、中国は削減義務の対象外となっておりまして、削減義務国が世界全体の3割程度しかないという状況です。

昨日の新聞で、2009年度の調査が出ておりましたけれども、2009年度は横ばいで、経済危機の関係で、先進国でマイナス7%、ただし、中国が9%多くなりまして、インドも

6%と増えているということです。

それでは、ほくでんグループが実際に低炭素社会の実現に向けてどのようなことをやっているかということのご紹介をさせていただきます。

ほくでんグループは電気を売る会社ですから、電力会社の使命であります低廉で安定した電気の供給を大前提に努力しているところです。

取組は、大きく分けまして二つです。供給面での取組は、電源の低炭素化を図り環境負荷の少ない電気をお届けしようというところです。それから、需要面での取組ということで、電気をお届けする、そしてご利用いただくという両面で低炭素社会の実現に向けた取組を進めているところです。

供給面での取組については、まず、当社の電源の柱であります原子力発電についてお話をさせていただきます。

ご承知のとおり、発電時にCO₂を排出しない原子力発電というのは、低炭素社会の実現に向けた取組の柱ということでとらまえております。右側の写真でドームが三つ見えますけれども、一番右側が3号機になっておりまして、昨年12月に営業運転を開始いたしました。これにより、当社の発電電力量に占める原子力発電の割合は4割となりまして、これは2013年度の計画になっていきますけれども、原子力41%、水力で13%、地熱・新エネで3%になっていきますが、いわゆる非化石燃料、非化石エネルギーの比率が5割を超えまして、13年度では発電量の57%がCO₂を排出しない電源になると想定しております。今年度は、59%が非化石エネルギーの比率ということで想定しております。

次が、新エネルギーの関係なのですが、ほくでんエコエナジーという私どものグループ会社がございます。これは以前、北海水力発電という水力関係の会社だったのですが、社名をほくでんエコエナジーと変えまして、新エネルギーの中心会社と位置づけて、グループ一体となって取り組もうということで名前と組織を変更しております。

太陽光発電は各家庭で設置していただいておりますけれども、今年の3月末で6,650軒の方から余剰となった電気の買い取りを行っております。当社としても、普及拡大に向けた取り組みの一つとして、メガソーラーの導入を計画しておりまして、伊達発電所の構内に、今年度着工しまして来年完成予定の1,000kWの太陽光発電の建設を考えております。また、系統安定化技術などの実証試験ということで、NEDOの委託事業として、5,000キロのメガソーラーに稚内で行き組んでおります。

また、風力発電は、今のところ風の強さなどの影響を受けるということで、出力変動が大きな電源ですので、ある程度、買い取りを制限させていただいておりますが、現在までに大体36万キロを受け入れることにしております。昨年度に発表になったのですが、さらなる普及拡大に当たり東京電力と共同で風力発電の導入拡大に向けた実証試験を実施し、2014年度を目途に現在の受け入れ枠の3割から5割程度に相当します10万から20万程度の導入を目指しているところです。

続きまして、電気をご利用いただいている取組の関係です。家庭やオフィスから排出され

るCO₂の排出量は、日本総排出量の約30%というふうに言われております。ただし、残念ながら京都議定書の基準年から約4割増加しているということで、これは今後も増えていくだろうと言われております。そこで北電は、お客様に効率的に電気を使っていただくということで、省エネルギー、環境性にすぐれたヒートポンプ機器の積極的な導入をお勧めいたします。仮に、ヒートポンプが日本のすべての空調や給湯機器等に普及したとすれば、CO₂の削減量は年間1.3億トン、日本のCO₂排出量の1割相当を削減できると言われております。

簡単に、ヒートポンプを使いました給湯機の説明をさせていただきたいと思います。

エコキュートの最大の特徴は、空気中の熱を電気の力で取り込み、使用する電気エネルギーの2倍以上の熱エネルギーを生み出すということです。気体を圧縮しますと、そこで熱が出ますので、その熱を利用してお湯を沸かす。逆に、気体を膨張させますと冷えますので、それらはエアコンで使えるというものです。

エコキュートになりますと、CO₂の排出量が半分、電気代も半分と言われております。物はちょっと高いのですが、ランニングコストを考えますと、非常に環境、それと費用、家計の面でも優しいということが言えるのではないかと思います。

エコキュートの技術自体は以前からありますが、熱を利用するという点で、北海道では以前は暖かい道南地区だけで限定されていたのですが、技術が進みまして、今はマイナス25度でも使用できるということで、ほぼ全道各地で使用が可能になりました。特に、帯広などではかなり普及しています。

その他の取組ですが、走行時にCO₂を排出しない電気自動車を、2020年までにプラグインハイブリッド車を含めまして100台程度の導入を考えております。昨年が電気自動車7台、今年度は4台、それと道内初となりますプラグインハイブリッド、プリウスですけれども、これを今年度は南支社の方で導入しました。

それから、CO₂を吸収します地域の森林づくりのお手伝いということで、植樹活動を実施しております。特に、一昨年の洞爺湖サミットを契機にしまして、安平町にあびらエネモの森というものをつくっております。2008年から5年間で10万本の植樹ということを考えており、今、植樹している最中です。

また、道内の自治体や企業のCO₂排出削減事業を資金、技術面で支援し、その削減分を国内クレジットとして取得し、当社の自主目標の達成に活用を図っているところです。

あとは、ほくでんエコワーク運動ということで、皆さんも既にやっておられていることかと思っておりますけれども、コピー用紙購入量の削減、電気使用量の低減、社有車燃費の向上、水使用量の低減、グリーン調達拡大を各事業所がそれぞれ目標を持ちまして取り組んでいるところです。

久保田委員

風力発電の受け入れ拡大の実証試験で、東京電力と共同研究をやられるということですが、東電とやられるというのは珍しいことかなと思っています。その経緯や役割分担など、何か

教えていただけるものがあれば教えていただきたいのです。

佐藤委員

非常に申しわけないのですが、ありません。東電は、ほかの電力会社とも風力発電の研究を行っており、その一環として北海道ということになったのではないかと思います。

小林会長

ボランティアベースでカーボンオフセットをしたいという動きが東京は非常に多いと思います。そういう需要がたくさんあるということが、最近の動きだと思うのです。新潟刈羽の原発が止まった時点で、何とかほかの電力会社からという空気はあったと思います。東北電力の風力はかなり早くから入れておられて、今回は北海道の風力もということは、カーボンオフセットなどの進んだムーブメントがあることと、CO₂の排出権の取引値段がだんだん上がってくるのではないかなと思うのです。風が非常に多いところですし、原発が安定して動いているので、連携はいい方に動くのかなと思っております。

鈴木委員

今のことでちょっと補足します。いわゆる電力会社間連携ということで、今から五、六年前に国の系統連係小委員会の中で議題としてずっとあったのです。プライオリティーがあって、いわゆる解列枠がありますけれども、負荷の非常に少ないときに、いわゆる調整電源が不足しますので、一時的に風力を止めるというのがトッププライオリティーで、その次に蓄電池をつけるとか、風況予測で調整する等があったのです。一番最後が北本系統連係線の新設というもので、これは一番ヘビーな課題です。その次に、電力会社間連携がありまして、それを今回、東京電力と北海道電力がやるということです。あとは東北電力もこれからやります。実証試験というよりも、実際に運用が始まるということかなと私は理解しております。

質問させていただきたいのですけれども、太陽光の系統安定化技術ということで、稚内のNEEDOの実証をやっておられると思います。この中で、たしかナスとかキャパシタも含めて蓄電池を入れていると思います。例えばどんな蓄電池が入っているのか。あとは、たしか稚内のところで上位系統が10万だと思うのです。実際に風力とか大型のメガソーラーはもう入らないという前提で運用されていると思うのですが、今回の実証試験は全部でき上がって間もないと思うのですけれども、現状でどんな感じなのか。

佐藤委員

そちらの方は詳しい知識を持ち合わせておりません。今年の3月にフル出力で5,020kWに達したということは聞いておりまして、来年度までの実証試験で取り組んでいるところですが、手元にその辺の実証試験の結果とか内容的なものを持ち合わせていなかったものですから、申しわけございません。

小林会長

稚内市の声問というところに、非常に大規模なものをつくっています。非常におもしろいのは、利尻島、礼文島、稚内というふうに雲が左の方から動いてくるので、雲の変動を事前にキャッチした上で、分単位、秒単位の電気をどうなだらかにするかという電池と、それか

ら昼夜間の需給の変動をならず電池と、いろいろなタイプの電池の実験を組み合わせさせてやっておられるプラントだと思います。

曲戸委員

省エネルギーセンター北海道支部の簡単な紹介をお願いしたいのです。支部があるということは、どこかに本部があって、どういうことをやられているのか。

佐藤委員

上部団体は財団法人省エネルギーセンターということになっていまして、北海道を含めて八つの支部があります。経済センタービルの中に北海道省エネルギーセンターが所在しております。経済産業省が管轄ですから、エネルギーをいかに有効に使うか、合理的に使うかということで最終的に省エネルギーに結びつくだらうという形になります。工場の診断や合理化、エネルギーをいかに有効に使っているかの診断を実際にやっているところです。

小林会長

続きまして、松本委員にお願いいたします。

松本委員

環境財団の松本と言います。北海道環境財団は北海道地球温暖化防止活動推進センターに指定されています。私はそこで勤めております。

三つぐらい看板があって、少し複雑なのですけれども、ごく簡単にご説明します。

まず、北海道環境サポートセンターという名称でよく呼ばれております。これは、環境活動の支援拠点として1997年10月から開設されています。主に、道の政策に基づいた環境学習、情報交流の拠点として活動しております。

次に、地球温暖化防止活動推進センターは、いわゆる温対法、温暖化に関する法律に基づいて、地域の温暖化防止活動の支援、広報、普及啓発等を1999年の4月からやっております。

それから、地方EPOと書いてありますが、正式名称は環境省北海道環境パートナーシップオフィスです。環境省が環境教育の法律をつくって、各地域で環境保全活動を支援する拠点を整備したいという話があって、私どもが手を挙げて2006年3月からやっております。行政がたくさんいろいろなセンターをつくらうとしますので、私どもが手を挙げてできるだけ1カ所でやった方がいいのではないかと考えて、こんなに看板を背負ってやっています。

北海道環境財団は、市民、民間による自発的な環境保全活動のお手伝い、それから環境学習の機会やさまざまな情報の提供をしていこうという非営利団体としてできました。できたのは97年4月です。事務局スタッフは、契約・臨時職員さんを含め十四、五名おります。大きく三つぐらいの柱があって、温暖化防止活動の活性化や環境学習の創生、支援、それから環境保全活動全般を支援しようということを主にやっております。

地球温暖化防止活動推進センター（以下、センター）は法律に基づいておりまして、都道府県、政令指定都市等の長が域内に一つ指定するセンターです。対象は財団、社団またはN

PO法人となっております。実は都道府県しか指定できないという状況だったのですが、かわりまして政令指定都市、それから特例市が指定できます。ちなみに、北海道で言えば、札幌市、旭川市、そして函館市が対象になります。

今年の6月ようやく全都道府県にセンターができました。最近できたのは、鳥取とか島根、それから東京都です。市センターですが、これも静岡県浜松市が4月10日に全国初の市センターとして名乗りを上げました。

センターの役割は、広報活動、活動支援、調査、それからいろいろな相談を担うということです。地域で温暖化防止活動を進めていくために、事業者、環境保全活動団体、地域住民の方々と一緒になってその地域の温暖化対策を進めていきたいと思います。都道府県のセンターは知事（市センターの場合は市長）が指定します。それから、地球温暖化防止活動推進員（以下、推進員）という地域の中で温暖化防止のことを伝えていく個人の方々に委嘱する仕組みもあります。これは、北海道であれば知事が委嘱します。それから、市センターでは市長が委嘱することになると思います。そのほかに、地域で自発的に動いていただくようなグループをつくって下さいということも法律の中に書かれておりまして、それが地域協議会といった集まりになります。それから、地方公共団体も地域の中で役割があるということで、今は呼び名が全部実行計画に変わったのですが、市町村は温暖化の計画をつくるということでやっております。

我々のセンターはどんなことをやっているかということ、まず、勉強会やセミナー、それから啓発イベントです。札幌の中心部で車を置いてまちを歩こうというイベントをやったり、地域のラジオ放送に出ています。あとは、子ども向けの環境教室ですね。

それから、道内の温暖化防止活動というのはどんなことがあるのだということも、我々は3年かけていろいろ調べております。似たような冊子が三つあるのですが、環境省が温暖化防止一村一品応援プロジェクトというものをやっております、3年前から毎年テーマを決めて、道内で温暖化防止活動をやっているものをチョイスして載せております。

推進員を支援するというのもセンターの法律上の役割になっております。今日ここにいらっしゃる新保委員も実は推進員です。知事より委嘱をされて、2年間の任期で活動しております、今年で10年目の制度になっております。自主的な活動、自発的な活動を求められており、基本的にはボランティア活動です。北海道の推進員は28名いらっしゃいます。28名全員、顔と名前と活動内容を把握しております、皆さん活発にやっておりますということを強く言えると思っております。

推進員に期待される役割をそこに書いていますが、とにかく地域の温暖化防止活動を促進するために、ありとあらゆることをやって下さいということを書いてあります。地域に根差した派遣による講演活動、自主的、積極的な活動をとにかく行って下さいということです。皆さんさまざまな活動をしており、具体的にどんな活動かということ、私どものホームページに載せてあります。

よく議論されるのが、普及啓発というのは役に立っているのか、効果がどのくらいあるの

かということです。それを調べてみようということで、推進員の活動を評価しようということ去年やっておりました。80回ほど、講演や体験学習のような機会を使って実施しました。活動自体、去年は28名で約200件あったのですが、そのうちの80件ということです。道民3,300人を対象に調査できたのですが、どういうふうに行ったかということ、シートを使って、例えばシャワーを使う時間を短くしていますかということ事前に聞いて、講演を聞いた後に、または活動をした後に、それをやっていなかったらやろうという気持ちになったかを丸、バツでつけてもらおうと。あわせて感想をピックアップしました。番号の横軸を から まで振ってありますが、これは行動項目の番号でして、縦軸はチェックした、参加してくれた人数です。N数が2,031となっております。一番左の は、暖房の設定温度を22度から2度下げますかといった設問で、1,053と書いてあるのは、もう私はやっているよというところに丸をつけた人です。つまり、2,031人のうち1,053人がやっているというふうにお答えをいただいたということです。残った978人ですが、このうち推進員の活動を受けた後に私はやるよというふうに宣言してくれた人が黒い部分の728人です。つまり、まだ活動をやっていなかった人が、推進員のお話を聞いて、明日からやってみよう意識を持ってもらったということです。こうした変化率が74%ということです。

これは行動項目によって、もうかなりやっているというものが多いのです。番はテレビを見ないときは消すという項目です。もうかなりやっておられます。それから、番のマイバッグを持ち歩くということもかなり浸透しています。ただ、なかなか浸透しないものもわかってきたというデータでした。

最後に、今年度はどんなことをやるかということですが、学校や企業と連携をしまして、地球温暖化防ぎ隊という名前で子ども向けの体験教室をやっております。それから、企業、自治体と連携してエコアクションポイントのモデル事業もやっております。これは、帯広、下川、足寄、滝上、美幌などと連携して取り組んでいます。その他、市町村との啓発事業も実施しています。それから、経産省と連携して道内の国内クレジットを普及促進していこうという事業を始めようと思っております。また、NPOと連携してバイオマス利用の実証モデル事業ということで、これも今ここにいらっしゃる鈴木委員の北海道グリーンファンドと連携してやろうと思っております。

それから、最後にうちエコ診断事業の絵を見せて終わりたいと思います。

家庭からの温室効果ガスは増えてしまっていますが、これはなかなか難しい話で、家庭部門はキャップもかけられないし、規制もとりにくいとどこで何とかしたいです。それで、家庭で排出されるCO₂を可視化、つまりどれだけ出ているかということをご皆さんにわかっていただくということをやってみよう。その上で、診断員の人たちがその対策をアドバイスして家庭の温暖化対策の促進をねらっていきたいという事業を考えております。これは、全国規模でやる事業でございまして、全国の温暖化センターで今年から試験的にやろうと思っております。

パソコンを使った診断メニューになっております。簡単に皆さんのご家庭の情報をいただきます。それをもとに、家庭にどれだけCOが出ているかということパソコン上で計算して、対策メニューをお見せしていこうということです。実際の診断は、家庭まで上がり込んでいく診断、それから公共施設に窓口を設けてそこに来ていただくような窓口の診断、それからイベントなどでブースを設けてやる診断、いろいろな検討をしております、今年は試験的にやろうと思っております。うまくいけば、来年以降、大きく拡大してやろうと思っております。

最後に、お渡しした資料で、B5判ぐらいの大きさの緑色の環境財団と書いたものが私どもの組織のパンフレットです。開くと、先ほど言った環境サポートセンターという施設が載っていますけれども、そこが予算削減で面積が半分になりまして、今、パンフレットをつくり直している状況です。場所は、北4条西4丁目に、伊藤・加藤ビルというビルがあるのですが、そこで財団事務所と一緒に構えております。パンフレットや図書など情報、資料がたくさんありますので、皆さんお近くにお越しの際はぜひお運びいただければと思います。

それから、細長い資料は、推進員のパンフレットです。これは、推進員みずからが研修会を通して企画をしてつくったリーフレットです。基本的には、派遣の依頼をいただいて講演をしにいくということで、道庁がその経費をみますので、もし、そういうニーズがございましたらご連絡をいただきたいと思っております。

久保田委員

先ほどのグラフの中で、私はまだやっていなかったのだけれども、これからやろうとするというような項目を二、三教えていただければありがたいです。

松本委員

番、番、番は車に関係するような質問なのです。回答している中に10代の方もおられて、基本的にはN数がそこでぴったり合わないということが出てきます。あとは、番は白熱電球を蛍光管にかえるということです。それから、番はお風呂のためにお湯を利用して体を洗う、シャワーを使わないという質問です。

この20個の項目は、エコ行動の部分です。ここはさまざまな議論があって、先ほど佐藤委員の説明にあった、エコキュートとかエコジョーズ等の機器の導入の削減効果は高いのですけれども、それを入れてしまうと皆さんなかなか答えづらいということがあるので、それは抜いてあります。

久保田委員

車に関係するというのはどういうことですか。

松本委員

アイドリングを5分短くするとか、車は急発進すると燃料を使いますので、ふんわりアクセルスタートと、あとは加速の少ない運転をするという三つになっております。

小林会長

うちエコ診断事業には、今の断熱材のよしあしとか隙間風の部分の診断が入るのですね。

松本委員

今、そこまで詳しいものが入らない予定になっています。このソフトは、実はIGESというところで作っているものです。そもそも目的が、省エネ機器導入もこれから考えていただくこと。そういうことすらまだわからない人もたくさんおられるということで、そういう提案を含めてやっていきたいと思っています。

ソフト自体、兵庫で作ったということなので、なかなか北国仕様になっていないところもあります。そこを二、三年かけて、北国の温暖化センターと連携して手直ししながらやっていこうと思っています。

私の勝手な予想ですが、イギリスあたりはスマートメーターみたいな形で、家の家電に電気をどれだけ使ったかをはかれる機械をつけて、それをネットで全部見られるようにして、外から調整ができるような新しいツールもでき上がってきているので、この分野はこれからいろいろ進んでいくかなと思っています。

(2) 札幌市の事業報告について

環境都市推進部エコエネルギー推進課の宮嶋係長より、資料3を用いて札幌市の太陽光発電導入状況について説明した。

太田副会長

太陽光発電の話ですが、2枚目の各家庭用の新築58万円/キロワット、既存で69万円/キロワットというふうに書いてありますけれども、これはメンテナンス費用は見込まれていますか。札幌みたいなところでは、熱として必要なのは冬なのですが、冬は雪が降りますね。結局、効率が下がるだろうと。もう一つは、熱として利用するのだったら、発電ではなくて、むしろ集熱的な方がいいのではないかと考えたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

事務局(宮嶋)

基本的にはパネルは10年保証ということで施工されると思います。システムとしても10年保証ということでつけられると思います。パネル自体については20年、物によっては30年もっているという報告もありますので、その間、基本的にはパネル自体にはメンテナンスの費用はかからないかと思っています。ただ、屋根とか防水といったところで手を入れなければいけないところは出てくるかなと思っています。あと、機械の部品でいきますと、パワーコンディショナーはメーカーの方で15年たつと手を入れなければいけないという話も伺っています。ただ、基本的には、そんなにメンテナンス費用はかからないのではないかと我々も認識しています。

それから、太陽熱温水についても我々としては推進していきたいと考えています。一時期、メーカーの問題でいろいろ進まなくなったこともあって、メーカーも余り積極的には開発を進めていないような感じがします。本州は、雪の問題がないので導入は進んでいるようですが、寒冷地向けということでは太陽熱温水はちょっと遅れているかな、もう少し頑張

っていただきたいなというところは我々も思っております。

太田副会長

札幌の場合、実態として、雪のことがあっても効率はあるのですか。

事務局（宮嶋）

パンフレットにも掲載させていただいていただいたのですが、日射量としては、冬は本州よりは悪いです。雪が積もると発電しません。ただ、その分、夏は東京よりも札幌の方が日射量が上だったりしますので、年間トータルで考えると、雪だけを除けば全国的には遜色はないかと思えます。ただ、雪が積もらないように傾斜させるといった工夫は必要ではないかと思えます。

小林会長

太陽光発電導入状況の表で、CO₂削減効果を水増しし過ぎているのではないかと思うのです。555グラム/キロワットアワーで計算されていますが、北電の2007年の平均では517グラムとなっているのです。特に泊原発3号機が動いてから、恐らく400グラムを切るのではないかと。1年たってみないとわからないですけども、全国の値でなくて北電の値を使うとすれば、0.555グラムではなくて、恐らく0.45グラムぐらいがいいところかなと思うのです。

札幌で特徴があるのは、札幌市立大学の桑園校舎などが導入した地中熱の利用ですね。札幌で開発が大変進んで、日本じゅうのいろいろなビルに応用されているケースなので、明らかに札幌発の技術だと思っております。そのほかに、コンピューターセンターを北海道に誘致するという場合も、恐らく寒冷熱、雪氷の熱とか冷たさをメリットにして北海道の産業発展につなげるという試みだと思えます。

鈴木委員

補助金のところで、いわゆる補助金とローンの金利分の補助がありますが、これはどのくらいの割合構成になっているのか。

もう一つは、結構、小型の風車について予定はないのかという問い合わせも来ますので、その辺の方向性をお伺いできたらなと思えます。

事務局（丸岩）

エコエネルギー推進課の丸岩と申します。札幌・エネルギーecoプロジェクトという支援制度を担当しております。

今年度の申し込み状況ですけども、補助金に関しては年5回に分けて募集期間を設けているのですが、1回目は、エコ資金補助というものが約1.8倍の申し込みがありました。あと、eco+プラスというものも1.4倍です。融資に関しましては、随時、予算がある限り受け付けているのですけれども、今のところ、市民向けの無利子融資に関しては、45%ぐらいの申し込み状況です。そのほかに、中小企業向けの融資制度もございます。これに関しましては、不況の影響もあってなかなか申し込みが伸びていないところで、20%程度の利用状況にとどまっております。

このecoプロジェクトは、札幌市、エネルギー供給事業者、金融機関の3者で成り立っているものです。そこで対象機器等は決めております。風力発電は含まれていませんでしたが、昨今、要望等もございますので、対象機器になるかどうかの検討はこれからする予定です。

(3) 札幌市環境関連施設見学会について

環境都市推進部環境計画課の森係長より、資料4を用いて札幌市環境関連施設見学会について説明した。

小林会長

ごみ処理施設コースというネーミングを変えてもらいたいと思うのです。これは、明らかに資源化施設コースです。白石清掃工場も、最新鋭の機器でごみからの熱回収なのです。だから、嫌なものの後始末をするということではなくて、いろいろなものを資源に変えていくのだという施設の見学会というふうにしてもらえたらと思っています。

久保田委員

RDFの燃料工場を見学するには、このコースに入れるのは難しいでしょうか。

事務局（森）

半日での見学コースを考えておりますので、実際に見に行くのに必要な時間と、どこを見られるかということを確認の上、またご提案させていただきたいと思います。

久保田委員

RDFは、ごみの排出ルールが変わってから、稼働状況とか使用状況、あるいは生産状況がどうなっているのかということは非常に興味を持っています。

小林会長

市の現状と方針を手短にお話しいただけますか。

事務局（宮佐）

最近も新聞で報道されたり、議会でも取り上げられていますが、昨年7月から雑がみを回収しています。その回収の目的は、すべて紙にリサイクルすることを目的にやっています。ただ、実態は、段ボールとか古紙が大分まざってしまっていて、それが紙の方にリサイクルされていない状況です。雑がみの残渣を捨てるのはもったいないので、RDFに回しているのが実態です。そもそも、RDFをつくる目的は、事業系ごみの処理のためです。ただ、そういうことがあって、家庭系の雑がみの残渣がかなり回ってしまっています。地域によって古紙回収をやっていないところもありますので、仕方なく回っているのです。それを、今後、少しでも地域町内会で集団資源回収をやってもらうように取り組んでいただきたいという方向性はあります。

久保田委員

RDFが資源リサイクルとして定常的に動くためには、一定量の安定的な生産量と安定的な消費のバランスがとれないとなかなか難しいのだらうと思います。あるときは一遍に出ま

す、あるときは非常に少ないということになると、資源のリサイクルがシステムとして難しくなるという問題があります。そこら辺が、今回のごみ排出でどういうふうにお考えなのかということに非常に興味があったところです。

小林会長

R D Fの説明なしのままでお話をしましたけれども、ごみからつくった燃料ということで、Refuse Derived Fuelです。雑がみにプラスチックをちょっとまぜて加圧して、ぎゅっと棒状のものにマカロニのように出すのです。今のごみを出している方々にシステムを理解してもらって協力してもらわないと、今の質は保持できないのです。質と量がちゃんとあって初めて回るので、そういう都市にしていこうということが一つのパターンだと思います。

(4) 札幌市環境事業モニターについて

環境都市推進部環境計画課の森係長、西岡係長より、資料5を用いて札幌市環境事業モニターについて説明した。

小林会長

キャンドルナイトは、電気を消して、明かりとか電気とかエネルギーの大事さとか、スローな暮らしをもう一度見直そうということで始まったことです。環境広場さっぽろも、市民といろいろな企業が集まって、どんな試みがあるのかということを知ってもらおうということです。札幌は特に土・日を挟むようにしたことによって、子どもたちとか家族連れがたくさん来るというのが東京でやっている商売の環境イベントと違うところだと思っています。

それから、ふるさとの森づくり植樹祭ですが、昔のごみの埋立地の上ですけれども、そこを緑にしていくということです。札幌はグリーンベルト構想というものを持っています。既存の山と人工でつくったモエレなどをつないだグリーンベルトです。それから、そこを横断する豊平川緑地というもので緑がつながって、動植物も意識できてという構想の一環ですので、少しずつ木を植えていって、身近なところで皆さんに認識していただければという催し物です。ぜひ、いろいろなことにご参加いただきたいと思います。

4 閉会